

特定介護(予防)福祉用具販売重要事項説明書

1. 福祉用具貸与事業所 株式会社イリスの概要

名 称 株式会社イリス

所在地 富山県下新川郡入善町入膳 3 4 3 6-4

介護保険指定番号 1 6 7 1 7 0 0 3 8 1

○ 提供できるサービスの種類と地域

(1) 営業を提供する地域

富山県内（朝日町、入善町、黒部市、魚津市）

(2) 職員体制

	人 数
管 理 者	1 名
福 祉 用 具 専 門 相 談 員	2 名以上
事 務 職 員	1 名以上

(3) 営業時間

月曜日～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 6 時 土曜日 午前 9 時～午後 5 時 30 分

上記のうち 祝祭日、日曜日、正月の 1 2 月 3 1 日～1 月 3 日、お盆の 8 月 13 日～
8 月 16 日は、休業させていただきます。

電話連絡先 0 7 6 5 - 7 2 - 3 0 0 7

2. 取扱種目

厚生大臣が定める特定介護（予防）福祉用具

- | | | |
|-------------|----------|-----------|
| ① トイレ排泄補助具 | ③ 入浴補助用具 | ⑤ 移動用リフトの |
| ② 自動排泄処理装置の | ④ 簡易浴槽 | つり具部分 |
| 交換可能部品 | | |

3. 取扱商品の利用料金

(1) 特定介護(予防)福祉用具を提供した場合の代金は、一旦金額をお支払いいただき、申請書・領収証・購入品がわかる資料とともに申請しますと、負担割合に応じて後日指定の口座に購入費の 9 割、もしくは 8 割、7 割が振り込まれます。

お住いの地域によっては、1 割、2 割、3 割のみを払う受領委任払いになります。

但し、支給限度額を超えた場合は、全額自己負担となります。

4. 搬 入

(1) ご利用者の希望日時に搬入できるよう、事業所内調整をとり実施いたします。

(2) 搬入時には利用者の身体・自宅の状況などに応じて福祉用具の組立て調整を行います。

(3) 商品の機能、使用方法、使用上の留意事項、それを記載した取扱説明書をご利用者、ご家族に提示し、十分に説明を行った上で必要に応じてご利用者に実際に当該福祉用具をご使用いただきながら、使用方法の説明を実施いたします。なお、取扱説明書は商品の仕様説明後お渡しいたします。

5. 返品・交換

原則として、納品後の商品の返品・交換は受付けておりません。但し、未使用の場合に限り、利用者の身体や環境の変化などやむ終えない場合にはこの限りではありません。

6. サービス内容に関する相談・苦情窓口

株式会社イリス 代表取締役 上野基巳

7. 事故発生時の対応

万一、貸与した福祉用具において事故が発生した場合は、大至急ご連絡願います。

マニュアルに基づき処理致します。なお、その責任が当社にもある場合は当社加入の

「介護事業者賠償責任保険」において適正な賠償を行います。

8. 事故発生時の対応及び苦情処理の窓口

- (1) 株式会社イリス 代表取締役 上野基巳(電話連絡先) 0765-72-3007
- (2) 新川地域介護保険組合 入善町、朝日町、黒部市
(電話連絡先) 0765-57-3303
- (3) 魚津市役所社会福祉課介護保険係 (電話連絡先) 0765-23-1148
- (4) 富山県福祉サービス運営適正化委員会 (電話連絡先) 076-432-3280
- (5) 国民健康保険団体連合会 介護サービス苦情相談窓口
(電話連絡先) 076-431-9833

9. 個人情報

業務上知り得た利用者またはその家族の秘密を保持します。ただし、サービス担当者会議等で情報の開示をさせて頂くことをご了解下さい。

令和 年 月 日 上記について双方了解しました。
(ご利用者宅記入欄)

住所
氏名
印

(販売事業所記入欄)

富山県下新川郡入善町入膳3436-4
株式会社 イリス
代表取締役 上野基巳

担当者 印

購入品 ・ 金額

①	¥
②	¥
③	¥